

農業委員会だより

○農業体験を踏まえた食育活動（食農教育）の取り組み紹介

我が町の基幹産業である農業は、日々変化する自然環境に強い影響を受けながら栽培を行っており、計画生産が可能な工業製品とは異なり、生産量は気候により大きく変動しています。しかしながら、都会・田舎に限らず、一部の大人や子供達は欲しい食べ物はいつでもコンビニやスーパー等で手に入ると思っています。また、農業への理解不足により、例えば、落花生が果実のように樹に生っていると思いついでいる人も多く見受けられます。

こうした状況から、農業体験等を通じて食べ物のありがたさや食べ物を生産する農地の大きな役割を理解してもらうことはとても重要であると考えます。

本年8月に農業委員である北田百人さんが「食育・交流を考える会」を発足させ、白子町特産である「たまねぎ」を活用し、家族で参加できる農業体験活動の取り組みを始めました。

この食育活動（食農教育）が、農業及び農地の重要性や不耕作地等への関心を抱く一助となるよう、参加者の小さな芽吹きに大いに期待するとともに、農業委員の多数が「食育・交流を考える会」の活動を力強く応援しています。

農業委員 大多和正夫

「食育・交流を考える会」

活動予定及び募集要領

第1回：播種

平成28年9月24日（土）実施済

第2回：定植

平成28年11月19日（土）実施済

第3回：草取り・施肥

平成29年3月11日（土）予定

第4回：収穫

平成29年5月27日（土）予定

場所：白子町五井の圃場（農協選果場東側）

募集区画数：30区画（原則1区画1家族）

参加費：1区画当たり5,000円

問合せ先：JA長生白子支所 指導経済課 33-2141

白子町役場 産業課 33-2115



○農地利用状況調査について

農業委員会では、農地法第30条に基づき、農地の利用状況調査を実施しており、遊休農地の実態把握と発生防止・解消や違反転用発生防止対策等に取り組んでいます。

平成27年度の調査結果をみると、現在、町内に約36.2haの遊休農地が存在しており、農地全体に占める割合は約3%となっております。

遊休農地は病害虫の発生原因になると共に廃棄物の不法投棄の対象になるおそれがあります。

町では遊休農地対策として、バロネス及びスライドモア等の草刈機械の貸出しや遊休農地を解消した際に補助金交付を実施しております。

なお、今年度は11月に利用状況調査を実施しました。
農業委員 吉井実

町内の遊休農地面積

(平成27年度調査結果)

南白亀地区	11.2ha
白湊地区	10.8ha
関地区	14.2ha
合計	36.2ha

○地籍調査事業による地目変更に伴う現地確認について

農業委員会では、町が実施している地籍調査事業による地目変更に伴う現地確認を行っております。今年度は、9月20日の総会終了後に北高根、鷲及び中里地区の95筆について現地確認を実施しました。



○「第22回南白亀川イカダのぼり大会」に参加しました

町の名物イベントである「第22回南白亀川イカダのぼり大会」が7月31日に開催され、農業委員会はスピードを競うG1レースに出場しました。結果は見事に予選を突破、決勝進出を果たし、平均年齢60歳を超える農業委員会が平均年齢20歳代の若者チームを相手に奮闘し、7位入賞という立派な成績を収めました。

